

【 I 意見要望活動 】

A. 「平成26年度宝塚市政に対する要望」

鮮明な潮目が日本経済に現れてきました。それは、安倍総理が提唱するアベノミクスにより将来への希望がもたらされ、海外経済の緩やかな持ち直しや円高是正もあり、長い低迷期から脱却する絶好の機会を迎えています。

関西経済圏とりわけ宝塚市において好転の兆しは希薄ですが、潮目を捉えて本市においても、持続的な成長のため好循環を作り出していく必要があります。小規模企業は、必要な資金や人材など経営資源の確保や計画的な事業継続、経営革新等の面で、極めて脆弱な状況にあります。近年、競争の激化や、少子高齢化の影響により、廃業を余儀なくされる小規模企業が増加し、地域経済は疲弊の度を増しています。

つきましては、平成26年度予算編成にあたり、個性と魅力にあふれ、にぎわいと活力に満ちたまちづくりにつながる施策を充実し、以下の6項目について積極的に取り組まれるよう要望します。

宝塚商工会議所としても、宝塚市産業振興基本条例の基本理念や経済団体の役割を認識するとともに、本市の産業界の声を十分に反映するよう努め、従前にもまして宝塚市と緊密な連携を図り、産業振興に全力を挙げる所存です。

1. 宝塚市産業振興基本条例に基づく産業振興政策の推進について
2. 都市機能の維持強化の具体策について
3. 既存事業者への支援及び企業誘致の推進について
4. 市内建設・造園業・測量設計業等の支援施策について
5. 市内事業者の消費税転嫁対策支援について
6. 国際観光都市に相応しい機能の創出について

1. 宝塚市産業振興基本条例に基づく産業振興政策の推進について

市内産業の振興について、宝塚市産業振興基本条例に照らし、新たに設置された「宝塚市産業活力創造会議」では、産業全体の活性化に向けて、市民・事業者・知識経験者・行政が一丸となって調査・審議が重ねられ、産業振興に関する基本施策や行動計画が策定され具体的な取り組みが推進されることを大いに期待しています。

また、新名神高速道路の平成28年度中の供用開始に併せ、(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚スマートインターチェンジの有効活用に向けた取り組みも大変重要な時期を迎えようとしています。西谷地域は、魅力にあふれる豊富な資源を有しています。南部市街地とのアクセスを改善し、観光面や農商工の連携といった取り組みが大変重要です。

ついでには、宝塚市の産業振興のため、商業の活性化、製造業等の振興、特産品・新製品開発の支援、観光集客を誘発する政策を重点的に取り組まれ、産業振興に資する施策に対する予算の重点配分、及び、商工会議所が担う経営改善普及事業に対する支援など必要な措置を講じられることを要望します。

【 回答 】

産業活力創造会議は、宝塚市産業振興基本条例に定める基本理念に基づき、市民、事業者、知識経験者、行政が一丸となって調査、審議を進める会議として、2013年11月に設置したものです。前年度には3回の会議を開催いたしましたが、2014年度におきましては、宝塚市産業の現状と課題やあるべき姿について、更に議論を深め、産業振興に向けた基本戦略を策定し、具体的な取組を取りまとめていきます。

この基本戦略をもとに、産業間の連携による地域振興、新たな宝塚の魅力発掘などを進めるとともに、市民の皆さんの地域への愛着も高めていき、宝塚ならではのにぎわいの創出や都市イメージの更なる向上を図っていきたいと考えています。

次に、2016年度からの供用開始が予定されている(仮称)宝塚サービスエリアの利用の促進及び(仮称)宝塚スマートインターチェンジの活用についてですが、観光、文化、農業、商工業など様々な分野が連携し、西谷地域のみならず南部地域も含めた宝塚市全域で取り組むべき重要な施策と認識しています。本年度からはサービスエリア及び地域活性化担当の業務を企画経営部から産業文化部に移管し、具体的な事業の実現に向けて観光や農商工の担当部署が連携して取り組んでまいります。

また、2014年度の予算編成に関しましては、産業振興に重点をおいた配分を行い、商工費は前年度比7.8%の増額を行い、総額は6億5448万2千円となっています。新規・拡充事業としては、今後の商工振興施策の基礎資料とするため商工業実態調査を実施するほか、バルなどの広域イベントを推進する商業活性化推進事業補助金の拡充、新名神高速道路の開通を見据えた特産品・加工品の開発を支援する補助金制度の新設、市内を訪れた観光客にまちの魅力を紹介するガイドブック作成事業、「モノ・コト・バ 宝塚」アンテナショップ運営事業などを実施してまいります。

このほか、予算は伴いませんが、宝塚市内の創業者を支援し、地域の活性化並びに雇用の確保を図るため、産業競争力強化法における創業支援事業計画の認定を受けるべく、貴所と協働し、所要の手続きを進めてまいりたいと考えています。

2. 都市機能の維持強化の具体策について

宝塚駅周辺で過去に取り組んだ異色の都市型まちづくりや再開発事業も、20年の節目が過ぎました。当初の計画は所期の目的を達成し一定の機能を発揮しましたが、今後の宝塚市の持続的発展のためには、都市機能維持・強化が必要な時期にあります。ガーデンフィールズの閉園に伴う跡地利用については、かつて宝塚市が推進した「観光プロムナード構想」等の再構築や、新たな都市の魅力を形成する具体策をまとめ、トリプル周年である平成26年度を機会として、より一層の集客都市をめざし、施策を推進されることを強く要望します。

【 回答 】

宝塚ガーデンフィールズの跡地は、市立手塚治虫記念館に隣接する土地であり、また、周辺には宝塚大劇場や市立宝塚文化創造館等が立地する本市の観光・文化・商業の中心地域であることから、周辺環境を十分に考慮した土地活用を図る必要があると認識しています。

そのような点も踏まえ、国の補助金等を活用しながら魅力ある都市機能の集積と交流の活発化による活力と賑わいのあるまちづくりを行うとともに、緑をはじめとする現在の良好な環境をできる限り保全、活用し、新たな宝塚文化の創造につながる土地活用を図りたいと考えています。

また、観光における集客につきましては、近年、旅行のスタイルが旧来型のマストゥーリズムと言われる団体客による名所旧跡巡りから、それぞれの顧客のニーズに応じた着地型観光へと変化している状況を踏まえ、現在、市では、観光集客戦略の策定作業を進めています。同戦略により、顧客のニーズに応じた観光のあり方を検討し、観光資源の新たな活用方法を提案するなどさらなる集客に努めてまいります。

3. 既存事業者への支援及び企業誘致の推進について

宝塚市は人口規模に比して製造業が極端に少ないため、企業誘致や既存事業者への支援による産業の基盤づくりは喫緊の課題であります。工業振興の観点からダイナミックな構想、計画を策定し、23万都市の工業核等の形成に向け、例えば大規模工場の跡地利用や採石場跡や、凍結解除を要しますが北部開発用地の新名神高速道路(仮称)宝塚サービスエリア周辺の一部など、未利用地等に産業の集積を図り、事業者が進出できる環境整備に取り組む必要があります。また、事業所の操業環境の整備は、他都市との競合に打ち勝ち、企業が発展するために非常に重要な視点です。

そこで、市内への新たな企業の立地促進や既存事業者に対する操業環境の整備や設備更新の投資等を促進するため独自の税制、融資など優遇措置の一層の拡充を要望します。

また、水道料金などの負担のあり方についても、受益者負担の観点から、当面は、逓増度を緩和する料金体系の見直しや、ゴルフ場の固定資産税の課税客体についても、観光集客の大きな柱であることから近隣他市と競合しうる事業環境を整え、地域経済活性化に寄与できるようさらなる見直しを要望します。

さらに、この要望をふまえ、企業誘致、既存事業者への支援、農商工連携、地域ビジネスの展開や新産業の創出などを図るためにも、総合的に対応できるワンストップサービス機能を果たす窓口の開設について検討を願います。

【 回答 】

既存企業の事業拡張及び新たな企業の立地を促進し、市内の雇用創出と産業基盤の強化・発展を図るため、2012年度に企業活動支援事業補助金制度を創設いたしました。今後も多くの企業に利用していただけるよう広報誌、ホームページなどの媒体を活用するとともに、様々な機会を通して制度周知を図ります。また、当制度の交付要件の見直しや新たな税制、融資制度などの優遇措置の導入についても研究してまいります。

次に、水道料金の負担のあり方についてですが、上下水道事業における料金の適正な見直し等の検討を行うため、知識経験者、市内各公共団体の代表、公募市民で構成される宝塚市上下水道事業審議会を設置しています。今後の料金改定の際には、ご要望の内容につきましても、当該審議会へ報告させていただきたいと考えています。

ゴルフ場評価につきましては、総務省より基本的な考え方が示されており、本市においても、これに基づいて評価しております。今後とも、評価等の見直しのお申し出があれば、現地調査を行い適正な課税に努めてまいります。

また、各種支援制度や情報提供を総合的に提供するワンストップサービス機能をもった窓口を設置することは、企業誘致や既存事業者への支援として効果的であると認識していますので、今後、貴所とも協働し、研究を進めていきたいと考えています。

4. 市内建設・造園業・測量設計業等の支援施策について

地域内の建設需要は市内事業所での施工が理想的であり、市内事業所の競争力を高める手段としても有効です。そのため、市内建設事業者等が耐震・バリアフリー等の工事を請け負う場合の補助金助成率の拡大や新規補助事業の創設など、市内建設業の受注機会の増加につながる施策を策定されることを要望します。

また、地域活性化や安全・安心に資する社会基盤の整備等に係る公共工事に関して、最近では、人手不足や資材高騰などコストが急激に上昇しており、単価についても考慮して予算を確保するとともに、これら公共工事の発注に際しては、地元中小企業の受注機会の拡大に努め、優先発注枠の設定と分離・分割発注の徹底を図られるとともに、入札に関して、最低制限価格制度を国・県に準じたものにしていただくよう要望します。

【 回答 】

市内建設業の受注機会の増加に係る施策につきましては、良好な住宅ストックの形成及び市内建設業者の受注拡大を目的として、耐震化工事やバリアフリー改修工事などを市内建設業者に発注した場合、補助金を上乗せする助成制度を2010年度から実施しています。これらの既存制度に加えて、本年度からは、壁紙の張り替え、外壁の塗り替えなど住宅の模様替え工事や外こう工事なども対象（いずれも市内事業者への発注した場合に限る）とした、住宅リフォーム補助金制度を創設します。今回、創設しようとする補助制度と既存補助制度をそれぞれ活用いただくことで、市内建設事業者の更なる受注機会の増加を図ります。

次に入札の制度につきましては、従前より市内業者で競争性が確保できる案件を対象に、市内業者に限定しての入札を実施しています。市内業者については、希望工種が第1希望だけでは競争性が確保できない場合は、第3希望まで拡大して競争性を確保することにより、市内業者に限定した入札を実施できるよう工夫しています。更に、市内業者が入札に参加しやすいように、施工実績の金額を市外業者の半額にするなどの優遇策も実施しています。

また、近年の公共事業の発注件数の減少など、市内業者の置かれている経営環境は一段と厳しくなっていることから、発注に際して、例えば工事などで分離・分割発注が可能なものについては、できる限り分離・分割発注を行うなど、市内業者の受注機会の拡大するように周知徹底も図っています。

このほか、市が発注する工事を受注しようとする場合は、小規模であったとしても建設業の許可を受けるなどの要件を満たし、市の入札参加資格者名簿に登録されている必要がありますが、小規模な工事（おおむね50万円未満）について、工種ごとに必要な免許があれば入札参加資格者名簿に登録できることとして、市内の小規模事業者の受注機会を拡大し、活性化を図っています。

なお、公共工事に係る予算要求や設計額の算定にあたっては、最新の情勢が反映されるよう直近に公表された公共工事設計労務単価を参考に積算しており、適正な価格での発注に努めています。

最低制限価格制度については、これまでも改善してきたところではありますが、今後とも公正な競争を阻害するおそれのある過度に低価な入札を排除するとともに、競争入札の適正化と契約の内容に適合した履行が確保できるよう、国、県や先進都市の制度などを参考にしながら、より適正な制度を研究していきたいと考えています。

5. 市内事業者の消費税転嫁対策支援について

社会保障・税一体改革関連法（改革消費税法）による消費税の引き上げに関して、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（以下「転嫁対策特別措置法」）が成立しました。

小規模事業者にとって転嫁対策は、重要かつ死活問題に直結する課題です。従って、宝塚市においても、転嫁が実施されるよう、市の関係する諸団体等に対しても指導されることを要望します。また、「転嫁対策特別措置法」の趣旨に沿い、「外税表示」等転嫁が円滑かつ適正に実施されるよう要望します。

【 回答 】

本年4月1日より、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指して消費税率の引き上げが実施されましたが、中小事業者を中心に、消費税の価格への転嫁について懸念が示されていることから、これらの中小事業者等が消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備するため、国と地方自治体が、各々、取り組むこととされています。

市としましては、チラシ・パンフレットを設置するなどにより指導・啓発を行うほか、中小零細企業が身近に相談できるよう、商工労働課を相談窓口として定め、違反行為に関する情報を収集して、政府へ通知する体制を整えるなどして、消費税転嫁が円滑かつ適切に実施されるよう努めています。

6. 国際観光都市に相応しい機能の創出について

観光客へのインフォメーション不足を改善する機能として、観光アプリケーション等の普及を図る都市機能の充実に努めることが必要です。

例えば、国土交通省の「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」の実施箇所に応募するなど、段階的に機能充実に図りその中核機能としてスマートフォンやタブレット端末で情報取得やインフォメーション機能を向上させる等、具体的な目標を設定し実現可能な施策を創案してください。

国内外からより多くの観光客を呼び込むためには、観光資源の発掘はもとより、多様化する観光ニーズに応える効果的な情報発信及びPRが重要であり、市内での各種催し物、JR・阪急、航空各社との連携強化、スマートフォンやタブレット端末用アプリケーションの開発、さらには企業・地域団体が実施する観光事業を一元的に発信する事業を都市インフラと捉えた都市機能の強化が必要です。

「モノ・コト・バ宝塚」の選定資源についても、市民はもとより、来街する観光客等にも視覚的に訴えるような機能が必要であります。特に、観光資源である「バ」部門は市内に散在している資源をつなぐ必要性が高いと考えます。

具体的には、国外からの観光客誘致にも寄与する無料の公衆無線LANの設置について検討されるとともに、観光産業のみならず各種産業への波及も期待される電子媒体によるインフォメーション機能の充実に要望します。

【 回答 】

ご指摘のとおり、昨今の観光業界におけるICT技術の導入は目覚ましいものがあり、インターネットによる観光地の情報提供をはじめ、現地へのアクセス方法や宿泊施設の予約、交通機関のチケットの購入など、その利用頻度は日々増加しており、今やネット環境の充実は、観光都市にとって欠かすことのできないものになっています。

特に訪日外国人客にとっては、インターネットを通じての情報取得が大きな割合を占めており、観光庁の調査からも無料の公衆無線LANの設置を望む声が多いことが示されています。

また、国内の旅行客にとっても、インターネットによる情報取得は重要であり、近年では各地方自治体の観光協会のホームページのほかFacebookやTwitterによる口コミ情報も重要視されています。

これらのことから、本市でも、ホームページの充実に努めているほか、現在、取り組んでいる「モノ・コト・宝塚」につきましても、その選定資源については、昨年度から、特設サイトやFacebook、ガイドマップ等によって市内外へ情報発信を行い、より多くの方に宝塚ならではの商品やイベント、観光資源を楽しんでもらえるよう工夫しているところです。

無料の公衆無線LANについては、既に手塚治虫記念館で設置を完了しており、引き続き他施設への設置も進めて、今後もネット環境を充実させるとともに、楽しみながら宝塚をまち歩きしていただけるようなアプリ開発の導入も検討していきたいと考えています。